

宍粟市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 16年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
17	45,225	24,444,765	543,362	5,154,597	21.1	-

人件費には、職員給のほか特別職給与、議員報酬、その他共済組合への負担金などを含まます

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

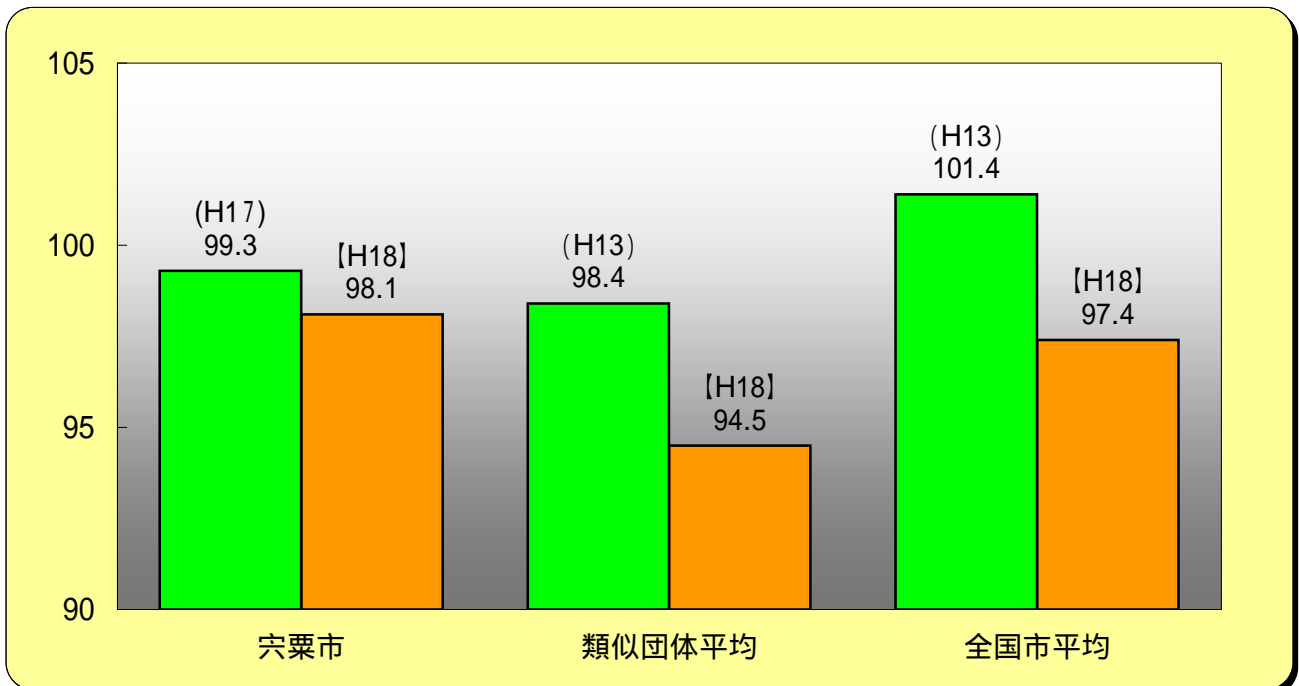
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	一般市(-0)平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
17	556	2,176,571	787,318	949,409	3,913,298	7,038	6,119

職員数は17年4月1日現在の人数です
 市は、政令指定都市・中核市・特例市・一般市に区分され、一般市はさらに人口や産業構造(産業別就業人口の構成比)により16の類型に分類されます(宍粟市は一般市 -0のグループに属し、同じグループの団体を「類似団体」と呼びます)
 宍粟市の決算額は、合併に伴う未払分を含みます

(3) 特記事項

- 平成18年度
- 1.給与構造改革に伴う新給料表の導入(一般行政職給料表で平均4.8%のマイナス)
 - 2.特殊勤務手当の見直し(保育所勤務職員手当など5種類の手当を廃止)
 - 3.調整手当の廃止

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です
 宍粟市は平成17年4月1日合併につき、前年度と比較しています

(5) 給与改定の状況

月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
年度	円	円	円	%	%
18	-	-	(- %)	-	-

(参考) 国の改定率
0.00 %

特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
年度	月	月	月	月	月
18	-	-	-	-	-

(参考) 国の年間 支給月数
4.45 月

宍粟市では人事委員会を設置していないので、国の人事院勧告などを考慮し給与改定を行います
特別給は期末手当、勤勉手当です
市職員の給与の決定方法や人事院勧告については、「広報しそ11月号」をご覧ください

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(18年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
宍粟市	42.1 歳	343,329 円	431,445 円	378,220 円
兵庫県	43.5 歳	352,399 円	431,670 円	397,125 円
国	40.4 歳	328,477 円		381,212 円
類似団体	42.7 歳	333,185 円	380,094 円	359,336 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
宍粟市	48.2 歳	321,438 円	366,289 円	339,505 円
うち学校給食調理員	45.0 歳	300,775 円	343,397 円	324,067 円
うち清掃職員	49.2 歳	349,660 円	424,420 円	375,310 円
うち用務員	56.0 歳	318,517 円	326,233 円	322,683 円
兵庫県	46.5 歳	325,802 円	382,695 円	361,543 円
国	48.4 歳	286,500 円		318,595 円
類似団体	47.0 歳	292,429 円	312,316 円	303,976 円
民間事業者平均	52.6 歳		294,631 円	

民間事業者平均は、民間給与実態調査(兵庫県人事委員会資料)より

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宍粟市	44.2 歳	364,437 円	404,964 円
兵庫県	43.7 歳	392,720 円	453,981 円
類似団体	43.1 歳	330,961 円	349,358 円

消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
宍 粟 市	40.2 歳	326,924 円	414,671 円	359,261 円
都 道 府 県	- 歳	- 円	- 円	- 円
類 似 団 体	41.1 歳	321,778 円	376,539 円	347,602 円

「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです

「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです

(2) 職員の初任給の状況(18年4月1日現在)

区 分		宍 粟 市	兵 庫 県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	176,700 円	170,200 円
	高 校 卒	142,800 円	142,700 円	138,400 円
技能労務職 (労務職)	高 校 卒	140,300 円	140,200 円	135,600 円
	中 学 卒	- 円	127,600 円	127,700 円
教 育 職	大 学 卒	170,200 円	197,300 円	- 円
	高 校 卒	142,800 円	153,000 円	- 円
消 防 職	大 学 卒	170,200 円	- 円	- 円
	高 校 卒	142,800 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(18年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	269,613 円	322,567 円	370,633 円
	高 校 卒	- 円	282,783 円	322,960 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円

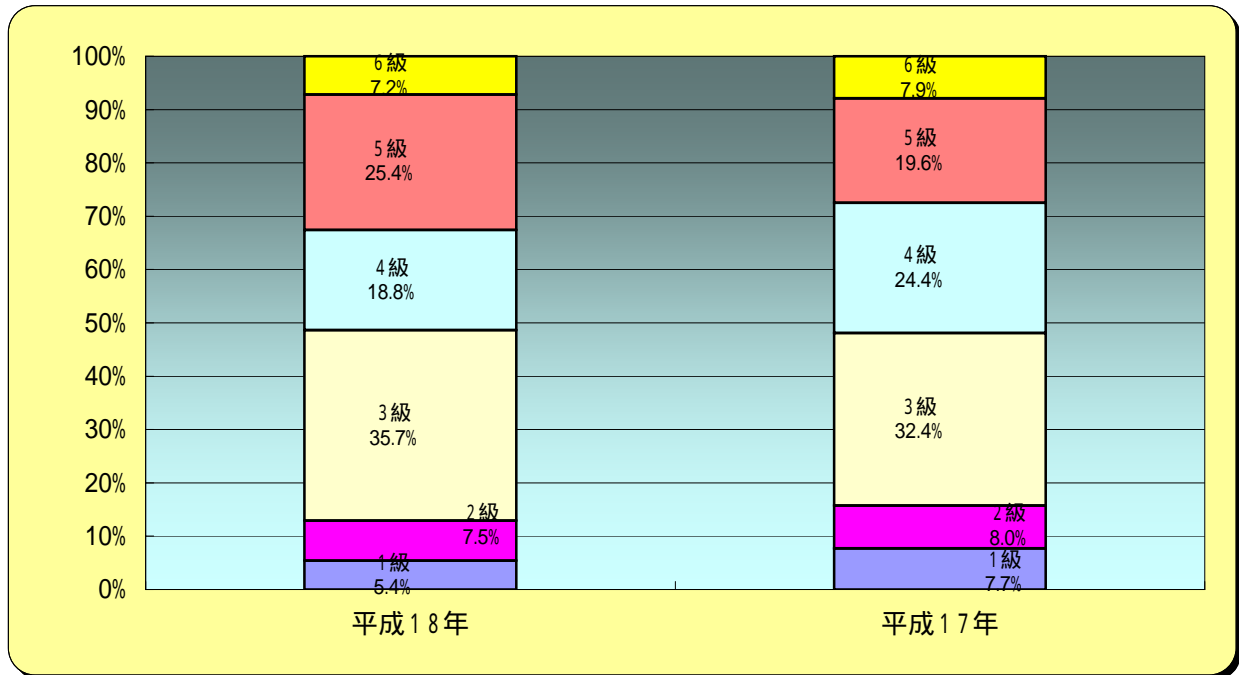
該当職員が無い場合や、対象者が少ない場合は表示していません

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(18年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	市民局長・市民局副局長・部長・次長・課長・事務部長	28 人	7.2 %
5 級	市民局副局長・部長・次長・課長・所長・室長・保育所長・施設長・副課長・副所長・事務長	99 人	25.4 %
4 級	課長補佐・係長・主査	73 人	18.8 %
3 級	係長・主査	139 人	35.7 %
2 級	主事・技師	29 人	7.5 %
1 級	主事・技師	21 人	5.4 %

宍粟市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です
標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です



平成18年4月よりに8級制から6級制に変更しています（旧給料表の1級及び2級は新1級に、4級及び5級を新3級に統合しています）

(2) 昇給期間短縮の状況

区分		全職種
17年度	職員数	9人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	556人
	比率	1.6%
16年度	職員数	-人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	-人
	比率	-%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宍粟市	兵庫県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,708 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,720 千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.725)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5~20% 管理職加算:20~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5~20% 管理職加算:10~25%

()内は、再任用(職務の特殊性などを考慮し、退職後引き続き職員を一定期間雇用する制度)職員に係る支給割合です

(2) 退職手当(18年4月1日現在)

宍 粟 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
1人当たり平均支給額	8,133 千円	24,667 千円	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置:2~20%加算		
その他の加算措置 定年前早期退職特例加算 45歳以上50歳未満で勤続20年以上 2%~30%加算・特別昇給4号 50歳以上で勤続25年以上 2%~20%加算・特別昇給4号 平成18年度から3年間の措置として、45歳以上の勤続25年以上職員を対象に、早期の職員の規模適正化を推進します。					

退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額です

(3) 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	121,109 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	217,822 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
宍 粟 市	0 %	0 人	0 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
宍 粟 市	0 %	0 %

国の制度では平成22年度での完成を目指し、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしており
制度完成時の支給率は、給料と扶養手当の月額額の3/100~18/100とされています
支給実績及び平均支給年額は、平成17年度における調整手当の額を記載しています

(4) 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	13,187 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	61,621 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	38.5 %		
手当の種類(手当数)	15種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納処分従事職員手当 ()	税務課職員等	税等法的に賦課するもので 法的手段を行う業務	1件当たり500円
徴収業務従事職員手当 ()	税務課職員等	税等法的に賦課するもので 庁舎外で4時間以上の業務	半日当たり300円
感染症防疫業務従事職員 手当	保健センター職員等	感染症患者等の救護等	1日当たり400円
危険又は困難業務従事職 員手当	水道局勤務職員等	下水道マンホール等入孔・ 水道事業緊急出動	1日当たり600円
	産業課勤務職員等	山地における特に危険又 は困難な業務	1日当たり600円
	水道局勤務職員等()	水道事業における停水処 分業務	1日当たり300円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険又は困難業務従事職員手当	給食センター勤務職員等	ボイラー作業及び維持管理業務	1日当たり600円
	山崎浄苑勤務職員等	山崎浄苑での塩素取扱業務	1月当たり1,500円
	当該業務に従事した者	有害物取扱業務	1日当たり600円
	当該業務に従事した者	除雪作業車運転による除雪作業	1日当たり600円
旅行死亡人の取扱業務従事職員手当	当該業務に従事した者	死人の移送及び埋火葬業務	1回当たり1,000円
自動車運転業務従事職員手当()	山崎浄苑勤務職員等	給食自動車・ごみ、し尿自動車等の運転業務	1月当たり2,000円
ごみ、し尿取扱業務従事職員手当	山崎浄苑勤務職員等	ごみ、し尿取扱業務	1日当たり600円
火葬業務従事職員手当	山崎浄苑勤務職員等	火葬業務	1日当たり600円 その他火葬1体につき2,000円(小動物200円)、霊柩車の運転1体当たり1,500円
福祉事務所ケースワーカー業務従事職員手当	宍粟市福祉事務所勤務職員	ケースワーカー業務	1月当たり2,000円
診療所医師特別手当	診療所医師	診療所診療業務	1月当たり650,000円
診療所医師往診手当	診療所医師	時間外の診療(往診)業務	診療点数に10円を乗じた額の2分の1
火災等出勤手当	消防署に勤務する職員	緊急時の出勤(火災)	1回当たり 機関員510円、その他380円
救急出勤手当	消防署に勤務する職員	緊急時の出勤(救急)	1回当たり 機関員等510円、その他380円
隔日勤務手当	消防署に勤務する職員	隔日勤務	1当務当たり520円
公立宍粟総合病院勤務職員手当 (詳細は15Pに記載)	常時勤務する医師、看護師等	病院勤務	1月当たり2,000円他

印の手当は、平成19年4月より廃止予定です
平成17年度の支給実績及び支給職員ひとり当たり平均支給年額には、旧町の未払分を含みます

(5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	295,304 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	531 千円
支給実績(16年度決算)	- 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	- 千円

平成17年度の支給実績及び職員ひとり当たり平均支給年額には、旧町の未払分を含みます

(6) その他の手当(18年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度と の 異 同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	(1)配偶者:13,000円 (2)配偶者以外の扶養親族 2人目まで:各6,000円 3人目から:各5,000円 配偶者を扶養していない 場合 …1人目:6,500円 配偶者がいない場合 …1人目:11,000円 (3)その他の扶養親族 …各5,000円 16歳~23歳未満の扶養 親族には5,000円加算	同	-	81,904 千円	270,305 円
住居手当	(1)借家の場合 12,000円以上の家賃を払っ ている場合:家賃に応じ 27,000円を上限に支給。 (2)持ち家の場合 3,500円	(1)同 (2)異	(2) 持ち家の場 合国は2,500 円(新築・購 入後5年以 内)	23,335 千円	84,239 円
通勤手当	公共交通機関利用 55千円を限度に実費	同	-	64,754 千円	126,720 円
	自家用車等利用	(六粟市)	(国)		
	1km未満	なし	なし		
	1km~2km未満	2,300円	なし		
	2km~5km未満	3,400円~ 5,600円	2,000円		
	5km~10km未満	6,600円~ 10,600円	4,100円		
	10km~15km未満	11,500円~ 15,100円	6,500円		
	15km~20km未満	16,000円~ 19,600円	8,900円		
	20km~25km未満	20,400円~ 23,600円	11,300円		
	25km~30km未満	24,300円~ 27,100円	13,700円		
	30km~35km未満	27,700円~ 30,100円	16,100円		
	35km~40km未満	30,600円~ 32,600円	18,500円		
	40km~45km未満	33,000円~ 34,600円	20,900円		
	45km~50km未満	35,000円~ 36,600円	21,800円		
	50km~55km未満	37,000円~ 38,600円	22,700円		
55km~60km未満	39,000円~ 40,600円	23,600円			
60km以上	400円/km 加算	24,500円			
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員について、給与月額 の8%~16%	異	支給率 8%~25%	88,766 千円	620,741 円

5 特別職の報酬等の状況(18年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 長	846,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	()減額前	(940,000	円)	1,010,000	円/	522,000	円
	助 役	722,000	円				
	()減額前	(760,000	円)	800,000	円/	526,500	円
報 酬	収 入 役	650,750	円				
	()減額前	(685,000	円)	750,000	円/	482,700	円
	議 長	462,000	円	475,000	円/	266,000	円
報 酬	副 議 長	382,000	円	425,000	円/	214,000	円
	議 員	357,000	円	400,000	円/	177,000	円
期 末 手 当	市長・助役・収入役	(18年度支給割合)		4.40 月分			
	議 員	(18年度支給割合)		4.35 月分			
退 職 手 当	市 長 助 役 収 入 役	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
		給料月額×在職月数×41.36/100		16,795,469円	任期ごと		
		給料月額×在職月数×25.38/100		8,795,693円	任期ごと		
	給料月額×在職月数×22.56/100		7,046,842円	任期ごと			
	備 考						

現在、特別職の給料及び議会議員の期末手当を減額支給しています

退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給与月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合の見込額です

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

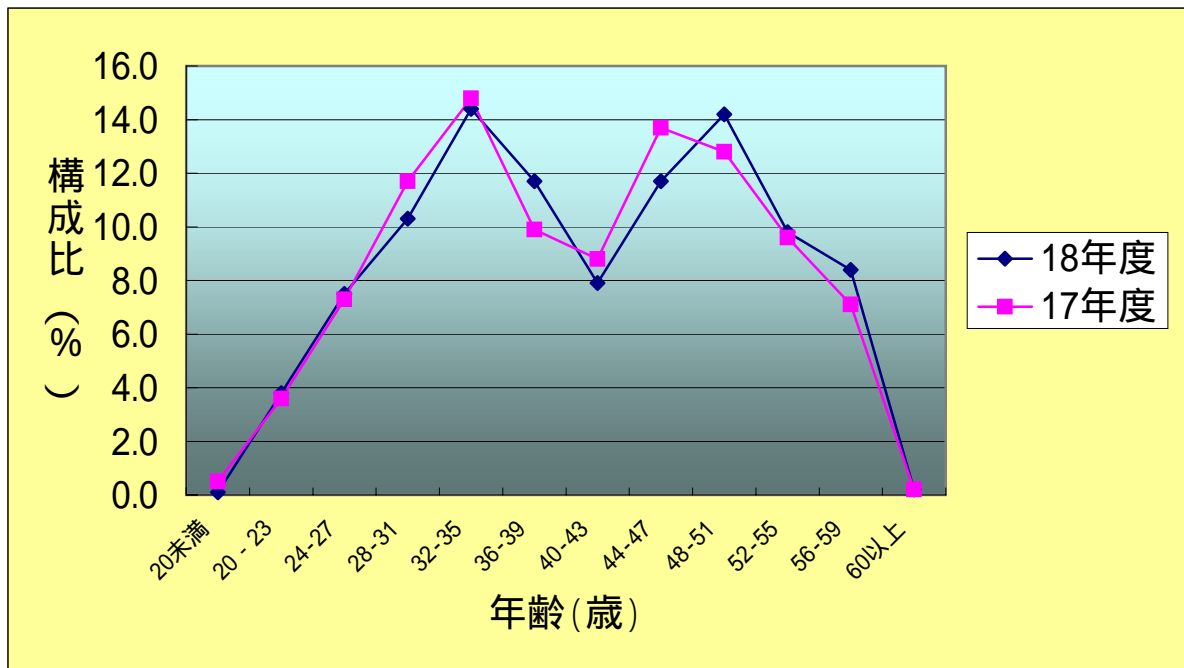
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成17年		
一 般 行 政	議会・総務	109	105	4	庁舎建設担当部局の増員や、農業関係部局の職員減等
	福祉	132	136	4	
	その他	118	124	6	
	小 計	359	365	6	人口千人当たりの職員数7.9人(類団7.8人)
特 別 行 政	教育	110	120	10	教育委員会部局の本庁への再編等、機構改革による減
	消防	72	72	0	
	小 計	182	192	10	人口千人当たりの職員数4.0人(類団2.7人)
公 営 企 業	病院	263	254	9	総合病院の増員等
	水道・下水道	36	35	1	
	その他	19	16	3	
	小 計	318	305	13	
合 計		859	862	3	[]内は、条例定数の合計
		[892]	[892]		

職員数は教育長を含む一般職に属する職員数であり、[]内は条例定数の合計です

類団の職員数は、単純値による比較です

(2)年齢別職員構成の状況(18年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳、23歳	24歳、27歳	28歳、31歳	32歳、35歳	36歳、39歳	40歳、43歳	44歳、47歳	48歳、51歳	52歳、55歳	56歳、59歳	60歳以上	計
職員数(人)	1	33	64	88	124	100	68	100	122	84	72	2	858

職員数は教育長を除く一般職に属する職員数です

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
862人	803人	59人	6.8%

(参考)平成22年3月末日における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	65人(7.5%)

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	17年～22年計	(参考)数値目標
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政部門	増員	/	0					0	41(11.2%)
	減員	/	6					6	
	差引	/	6	0	0	0	0	6 14.6%	
	職員数	365	359	359	359	359	359	-	

部門	区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	17年～22年 計	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
特別行政 部門	増員		0					0	
	減員		10					10	
	差引		10	0	0	0	0	10 55.6%	18(9.4%)
	職員数	192	182	182	182	182	182	-	174人
公営企業等 部門	増員		13					13	
	減員		0					0	
	差引		13	0	0	0	0	13 0.0%	0人(0.0%)
	職員数	305	318	318	318	318	318	-	305人
計	増員		13					13	
	減員		16					16	
	差引		3	0	0	0	0	3 5.1%	59(6.8%)
	職員数	862	859	859	859	859	859	-	803人

計画期間は、平成17年～22年の5年間で

(%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します

増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降、平成18年度までの職員増減数の累計を示します

7 公営企業職員の状況

(1) 水道(上水道)事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益 又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
17	590,929	125,826	60,569	10.2	-

職員給与費には、職員給のほか、法定福利費(共済組合への負担金等)を含みます

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
17	8	34,797	8,147	14,844	57,788	7,224

(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円
6,971

職員手当には退職給与金を含みません

職員数は、18年3月31日現在の人数です

上水道事業は、給水人口が5,000人以上などの条件を満たした、地方公営企業の全部が適用される事業で、簡易水道事業とは区分されます

イ 特記事項

1(3)をご覧ください

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(18年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収
宍粟市(水道事業)	45.7 歳	397,862 円	602,282 円
団 体 平 均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円
事 業 者	- 歳	-	- 円

基本給には、給料のほか扶養手当を含みます

平均月収には全手当(期末勤勉手当は支給実額を12月で除算して積算)を含みます

団体平均は、簡易水道事業を含む、全国の市町村(政令指定都市を除く)です

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宍粟市(水道事業)	団体平均
1人当たり平均支給額(17年度) 1,855 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,788 千円
(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.725) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 - 月分 (-) 月分 勤勉手当 - 月分 (-) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5・10%	(加算措置の状況)

()内は、再任用(職務の特殊性などを考慮し、退職後引き続き職員を一定期間雇用する制度)職員に係る支給割合です

イ 退職手当

宍粟市(水道事業)	団体平均
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 1人当たり平均支給額 0 千円 0 千円 平成17年度は退職者がありません	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 - 月分 - 月分 勤続25年 - 月分 - 月分 勤続35年 - 月分 - 月分 最高限度額 - 月分 - 月分 1人当たり平均支給額 16,069 千円
その他の加算措置 定年前早期退職特例加算 45歳以上50歳未満で勤続20年以上 2%~30%加算・特別昇給4号 50歳以上で勤続25年以上 2%~20%加算・特別昇給4号 平成18年度から3年間の措置として、45歳以上の勤続25年以上職員を対象に、早期の職員の規模適正化を推進します。	その他の加算措置

ウ 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	1,882 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	235,290 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
宍粟市	0 %	0 人	0 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
宍粟市	0 %	0 %

国の制度では平成22年度での完成を目指し、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしており、制度完成時の支給率は、給料と扶養手当の月額額の3/100~18/100とされています。支給実績及び平均支給年額は、平成17年度の調整手当の額を記載しています。

エ 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	2 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	300 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	100.0 %
手当の種類(手当数)	2種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険又は困難業務従事職員手当	水道局勤務職員等	下水道マンホール等入孔・水道事業緊急出動	1日当たり600円
	水道局勤務職員等()	水道事業における停水処分業務	1日当たり300円

印の手当は、平成19年4月より廃止予定です

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	2,154 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	269 千円
支給実績(16年度決算)	- 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	- 千円

時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます

カ その他の手当(18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	(1)配偶者:13,000円 (2)配偶者以外の扶養親族 2人目まで:各6,000円 3人目から:各5,000円 配偶者を扶養していない場合 …1人目:6,500円 配偶者がいない場合 …1人目:11,000円 (3)その他の扶養親族 …各5,000円 16歳~23歳未満の扶養親族には5,000円加算	同	-	1,516 千円	216,571 円
住居手当	(1)借家の場合 12,000円以上の家賃を払っている場合:家賃に応じ27,000円を上限に支給。 (2)持ち家の場合 3,500円	(1)同 (2)異	(2) 持ち家の場合 国は2,500円(新築・購入後5年以内)	654 千円	93,429 円
通勤手当	公共交通機関利用 55千円を限度に実費	同	-	576 千円	82,286 円
	自家用車等利用	(穴粟市)	(国)		
	1km未満	なし	なし		
	1km~2km未満	2,300円	なし		
	2km~5km未満	3,400円~5,600円	2,000円		
	5km~10km未満	6,600円~10,600円	4,100円		
	10km~15km未満	11,500円~15,100円	6,500円		
	15km~20km未満	16,000円~19,600円	8,900円		
	20km~25km未満	20,400円~23,600円	11,300円		
25km~30km未満	24,300円~27,100円	13,700円			

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
通勤手当	30km～35km未満	27,700円～ 30,100円	16,100円		
	35km～40km未満	30,600円～ 32,600円	18,500円		
	40km～45km未満	33,000円～ 34,600円	20,900円		
	45km～50km未満	35,000円～ 36,600円	21,800円		
	50km～55km未満	37,000円～ 38,600円	22,700円		
	55km～60km未満	39,000円～ 40,600円	23,600円		
	60km以上	400円/km 加算	24,500円		
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員について、給与月額 の8%～16%	異	支給率 8%～25%	1,334 千円	667,070 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
305 人	305 人	0 人	0 %

水道事業会計を含む公営企業等会計全体で計画を策定しています

(参考)平成22年3月末日における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	0人(0%)

公営企業会等の会計では、総務担当部門の効率的な配置などを進めていきますが、基本的には現在のサービス水準を維持していき、現行の職員数が適切であると判断しています

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) をご覧ください

(2) 病院(穴栗総合病院)事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益 又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
17	3,916,100	118,318	1,843,378	47.1	47.7

職員給与費には、職員給のほか、法定福利費(共済組合への負担金等)を含みます

区分	職員数 A	給与費			一人当たり 給与費 B/A
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	
年度	人	千円	千円	千円	千円
17	234	893,427	391,196	334,741	1,619,364

職員手当には退職給与金を含みません

職員数は、18年3月31日現在の人数です

(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円	7,040
----------------------------	-------

イ 特記事項

1(3)をご覧ください

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(18年4月1日現在)

区 分	基本給	平均月収	平均年齢
病院事業会計	302,457 円	576,857 円	38.3 歳
うち医師	472,379 円	1,371,706 円	41.5 歳
うち看護師	280,326 円	475,215 円	36.9 歳
うち事務職員	328,636 円	582,755 円	44.2 歳
団体平均	- 円	- 円	- 歳
うち医師	564,339 円	1,272,720 円	42.4 歳
うち看護師	296,422 円	479,544 円	36.7 歳
うち事務職員	358,507 円	555,411 円	43.9 歳
事業者		397,089 円	39.2 歳

基本給には、給料のほか扶養手当を含みます

平均月収には、平成17年度の全手当(期末勤勉手当は支給実額を12月で除算して積算)を含みます

民間事業者平均は、民間給与実態調査(兵庫県人事委員会資料)より

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宍 粟 市 (病 院 事 業)	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(17年度) 1,414 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,559 千円
(18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.00 月分 1.45 月分 (1.60)月分 (0.725)月分	(18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 - 月分 - 月分 (-)月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算・5・10%	(加算措置の状況)

()内は、再任用(職務の特殊性などを考慮し、退職後引き続き職員を一定期間雇用する制度)職員に係る支給割合です

イ 退職手当(18年4月1日現在)

宍 粟 市 (病 院 事 業)	団 体 平 均
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 - 月分 - 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 - 月分 - 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 - 月分 - 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 - 月分 - 月分
1人当たり平均支給額 4,077 千円 0 千円	1人当たり平均支給額 6,180 千円
その他の加算措置 定年前早期退職特例加算 45歳以上50歳未満で勤続20年以上 2%～30%加算・特別昇給4号 50歳以上で勤続25年以上 2%～20%加算・特別昇給4号	その他の加算措置

退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額です

ウ 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		43,793 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		182,471 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
宍粟市	0%	0人	0%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
宍粟市	0%	0%

国の制度では平成22年度での完成を目指し、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしており、制度完成時の支給率は、給料と扶養手当の月額額の3/100～18/100とされています。支給実績及び平均支給年額は、平成17年度の調整手当の額を記載しています。

エ 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		36,359 千円		注:医師に対する手当は除く	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		193,398 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		83.6%			
手当の種類(手当数)		1種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価		
公立宍粟総合病院勤務職員手当	病院勤務危険手当	常時勤務する医師、看護師、助産師、准看護師、看護補助員、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士	2,000 円		
	放射線取扱手当	放射線技師	7,500 円		
	病理細菌検査手当	検査技師	2,000 円		
	医師職務手当	医療業務に従事する医師	給料月額100%以内		
	医師特別技能手当	医療業務に従事する医師	年数に1万円を乗じて得た額。ただし上限を20万円とする。		
	遺体処置手当	遺体処置作業に従事した看護師、助産師及び准看護師	1,000 円		
	遺体搬送業務手当	遺体の搬送業務に従事した運転手	1,000 円		
	年未年始勤務加算手当		医師 24時間勤務	40,000 円	
			医師 日直勤務	16,000 円	
			医師 宿直勤務	20,000 円	
			医師以外 宿直勤務	3,000 円	
			医師以外 日直勤務	3,000 円	
	年未年始勤務手当		看護師、助産師、准看護師、看護補助員及び調理員	4,500 円	
	夜間看護手当		深夜における勤務時間が4時間以上	3,300 円	
			2時間以上4時間未満	2,900 円	
2時間未満			2,000 円		
緊急出勤手当		緊急呼出を受け業務に従事した職員 深夜	2,000 円		
		緊急呼出を受け業務に従事した職員 深夜以外	1,500 円		

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
公立宍粟総合病院勤務職員手当	待機手当	休日又は時間外に待機を命じられた医師	8,000 円
	研究手当	医師	治験契約に基づく病院収入の範囲内で市長が定める額
	出張診療手当	診療所等に出張診療を命じられた医師	25,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (17 年度決算)	102,371 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (17 年度決算)	427 千円
支給実績 (16 年度決算)	- 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (16 年度決算)	- 千円

時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます

カ その他の手当 (18 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (17 年度決算)
扶養手当	(1) 配偶者 : 13,000 円 (2) 配偶者以外の扶養親族 2 人目まで : 各 6,000 円 3 人目から : 各 5,000 円 配偶者を扶養していない場合 … 1 人目 : 6,500 円 配偶者がいない場合 … 1 人目 : 11,000 円 (3) その他の扶養親族 … 各 5,000 円 16 歳 ~ 23 歳未満の扶養親族には 5,000 円加算	同	-	17,130 千円	225,395 円
住居手当	(1) 借家の場合 12,000 円以上の家賃を払っている場合 : 家賃に応じ 27,000 円を上限に支給。 (2) 持ち家の場合 3,500 円	(1) 同 (2) 異	(2) 持ち家の場合 国は 2,500 円 (新築・購入後 5 年以内)	9,641 千円	139,722 円
通勤手当	公共交通機関利用 55 千円を限度に実費	同	-	34,086 千円	165,464 円
	自家用車等利用	(宍粟市)	(国)		
	1km 未満	なし	なし		
	1km ~ 2km 未満	2,300 円	なし		
	2km ~ 5km 未満	3,400 円 ~ 5,600 円	2,000 円		
	5km ~ 10km 未満	6,600 円 ~ 10,600 円	4,100 円		
	10km ~ 15km 未満	11,500 円 ~ 15,100 円	6,500 円		
	15km ~ 20km 未満	16,000 円 ~ 19,600 円	8,900 円		

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
通勤手当	20km～25km未満	20,400円～ 23,600円	11,300円		
	25km～30km未満	24,300円～ 27,100円	13,700円		
	30km～35km未満	27,700円～ 30,100円	16,100円		
	35km～40km未満	30,600円～ 32,600円	18,500円		
	40km～45km未満	33,000円～ 34,600円	20,900円		
	45km～50km未満	35,000円～ 36,600円	21,800円		
	50km～55km未満	37,000円～ 38,600円	22,700円		
	55km～60km未満	39,000円～ 40,600円	23,600円		
	60km以上	400円/km 加算	24,500円		
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員について、給与月額額の8～16%	異	支給率 8～25%	22,948 千円	603,898 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
305 人	305 人	0 人	0 %

病院事業会計を含む公営企業等会計全体で計画を策定しています

(参考)平成22年3月末日における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	0人(0%)

公営企業会等の会計では、総務担当部門の効率的な配置などを進めていきますが、基本的には現在のサービス水準を維持していく上で、現行の職員数が適切であると判断しています

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) をご覧ください